

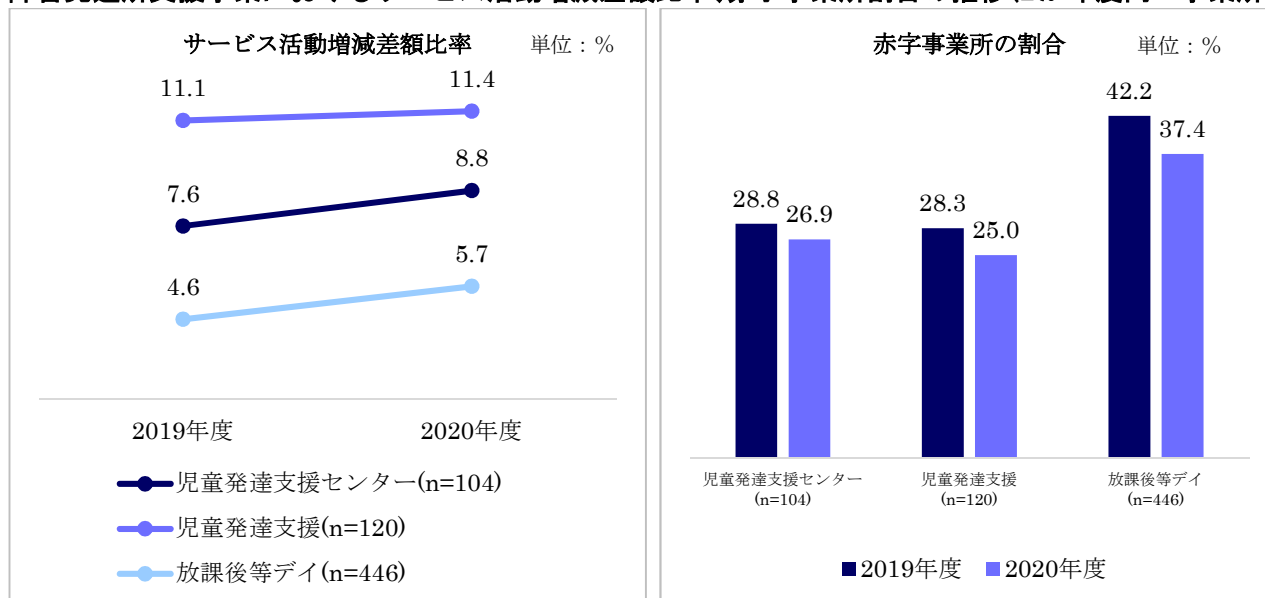
2020年度（令和2年度）児童系障害福祉サービスの経営状況について

令和4年3月30日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 主査 筒井 迪代

報酬算定の特例やサービスの長時間利用により収益面は安定。 サービス活動増減差額比率が上昇し、赤字事業所割合は縮小

- 児童発達支援センターの経営状況
 - ✓ 利用率はやや上昇し、サービス活動増減差額比率は同一事業所で 1.2 ポイント上昇し 8.8%となった。また、赤字事業所割合は 26.9%に縮小
- 児童発達支援（センター以外）の経営状況
 - ✓ 利用率はやや低下したものの、加算の算定率上昇などにより増収。同一事業所では、サービス活動増減差額比率は 0.3 ポイント上昇し 11.4%となった。赤字事業所割合は 25.0%に縮小
- 放課後等デイサービスの経営状況
 - ✓ 同一事業所では、利用率は低下したものの、長時間利用児童数の増加等による単価上昇によって増収。サービス活動増減差額比率は上昇して、赤字事業所割合は縮小した。しかし、依然として約 4 割が赤字と厳しい状況

▼障害児通所支援事業におけるサービス活動増減差額比率、赤字事業所割合の推移(2か年度同一事業所)



【本リサーチ結果に係る留意点】

- ・資料出所は、特に記載がない場合は、すべて福祉医療機構である。また、数値は、特に記載がない場合は平均値である
- ・数値は四捨五入しているため、合計や差引が一致しない場合がある（以下記載がない場合同じ）
- ・費用の比率およびサービス活動増減差額比率はサービス活動収益に対する割合

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っている。このたび、貸付先より提出されたデータを用いて2020年度の児童発達支援センター、児童発達支援センター以外の児童発達支援（以下「児童発達支援」という。）および放課後等デイサービス（以下「放課後等デイ」という。）の経営状況を分析した。

1 2020年度の経営状況

利用者1人1日当たりサービス活動収益は上昇。放課後等デイは赤字割合が大幅に縮小

2020年度の児童系障害福祉サービス（障害児通所支援事業）の経営状況は図表1のとおりとなった。

2019年度と比較すると、利用率と利用者1人1日当たりサービス活動収益（以下「利用児童単価」という。）の推移をみると、利用率は児童発

達支援センターおよび放課後等デイでは前年度より上昇、児童発達支援は低下している。利用児童単価はいずれも上昇していた。

また、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）の推移をみると、放課後等デイは大きく上昇し、赤字¹事業所割合も10ポイント以上縮小した。

なお、2020年度データには、機構の新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）対応支援資金により営利法人²を中心に新たに貸付先となった法人が多く含まれる。営利法人はサービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）が低い一方で経費率が高いなどの特徴があり（文末脚注¹）、全体の数値の動きは、対象法人に営利法人が増加した影響もみてとれる。

そのため、次節では、同一事業所についての比較をみていきたい。

（図表1）2019年度・2020年度 障害児通所支援事業の経営状況

区分		児童発達支援センター			児童発達支援			放課後等デイ		
		2019 n=135	2020 n=143	差 (2020- 2019)	2019 n=170	2020 n=269	差 (2020- 2019)	2019 n=574	2020 n=1,017	差 (2020- 2019)
定員数	人	29.0	28.2	△0.8	10.7	10.4	△0.2	10.7	10.5	△0.3
利用率	%	85.2	85.6	0.3	80.6	76.7	△3.9	83.6	84.7	1.0
年間営業日数	日	253.6	253.9	0.4	260.9	265.4	4.5	270.3	277.5	7.3
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	15,003	15,358	355	13,989	15,663	1,675	10,721	11,866	1,144
人件費率	%	72.9	73.0	0.1	71.6	68.6	△3.0	76.0	67.6	△8.4
経費率	%	15.0	15.4	0.3	14.5	17.1	2.6	15.7	19.5	3.8
減価償却費率	%	3.6	4.4	0.8	3.0	2.4	0.5	3.6	3.1	△0.5
サービス活動増減差額比率	%	8.4	7.2	△1.2	10.6	9.3	△1.3	4.3	8.8	4.5
経常収益対経常増減差額比率	%	8.5	7.5	△1.0	10.4	9.7	△0.7	4.4	9.3	4.9
赤字事業所割合	%	28.1	35.0	6.8	28.2	29.7	1.5	42.5	31.7	△10.8

注）開設主体が公立のものを含まない。開設主体の構成割合はそれぞれ次のとおり

- ・児童発達支援センター：2020年度（非営利法人99%、営利法人1%）、2019年度（非営利法人100%）
- ・児童発達支援：2020年度（非営利法人75.5%、営利法人24.5%）、2019年度（非営利法人100%）
- ・放課後等デイ：2020年度（非営利法人70.0%、営利法人30.0%）、2019年度（非営利法人99%、営利法人1%）

¹ 経常増減差額が0円未満を赤字とした（以下記載がない場合は同じ）。

² 営利法人：株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社
（非営利法人：社会福祉法人、医療法人等、財団法人、社団法人、一般社団法人、公益社団法人、特定非営利活動法人（NPO法人））

2 同一事業所による経年比較

2.1 児童発達支援センターの経営状況

利用率、サービス活動増減差額比率は上昇、赤字事業所の割合は縮小

各事業において、2019年度と2020年度の2か年度分のデータが揃った同一事業所について、経営状況を比較した。

2020年度の児童発達支援センターの経営状況は、サービス活動増減差額比率が8.8%と2019年度から1.2ポイント上昇し、また赤字事業所の割合は1.9ポイント縮小の26.9%となり、全体的に経営状況が改善していた（図表2）。

収益面では、利用率が0.4ポイント上昇の86.5%、利用児童単価は284円上昇の15,234円と、いずれも上昇していた。

一方で費用面では、1事業所当たり従事者数

がやや増えたが、従事者1人当たり人件費は微減の4,148千円となった。収益の増加もあって、人件費率は1.0ポイント低下の72.4%、サービス活動収益対経費率（以下（「経費率」という。）も0.2ポイント低下の14.7%となった。

コロナ禍であっても、地域の中核的な支援施設である児童発達支援センターでは、その専門機能を活かし、地域の障害児およびその家族の相談支援等の実施が継続されたものと推察される。また、特例により電話等による代替的支援によって基本報酬を算定できたことから、結果として利用率の上昇につながった可能性がある。また、職員本人および職員家族の罹患による在宅待機等により職員が出勤できなかった場合でも減算が適用されなかったことから、経営面での影響はさほど大きくなかったと推察される。

（図表 2）2か年度同一事業所比較 児童発達支援センターの経営状況

区分		2019年度 n=104	2020年度 n=104	差 2020-2019
定員数	人	30.6	30.6	0.1
利用率	%	86.1	86.5	0.4
年間営業日数	日	254.5	254.1	△0.4
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	14,950	15,234	284
人件費率	%	73.4	72.4	△1.0
経費率	%	15.0	14.7	△0.2
減価償却費率	%	3.9	4.0	0.1
サービス活動増減差額比率	%	7.6	8.8	1.2
経常収益対経常増減差額比率	%	7.7	9.1	1.3
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,689	5,731	41
従事者1人当たり人件費	千円	4,177	4,148	△29
赤字事業所割合	%	28.8	26.9	△1.9
1事業所当たり従事者数	人	17.6	17.9	0.3
うち指導員および保育士数	人	10.9	11.1	0.2

2.2 児童発達支援の経営状況

利用率が低下した一方、利用児童単価の上昇により、赤字事業所の割合は縮小

続いて、児童発達支援について 2019 年度と 2020 年度で同一事業所の経営状況を比較した（図表 3）。

2020 年度の児童発達支援のサービス活動増減差額比率は 11.4%と、2019 年度から 0.3 ポイント上昇した。また赤字事業所の割合は 3.3 ポイント縮小しており、児童発達支援センターと

同様、全体的に経営状況がやや改善したとみられる。

収益面では、利用率が 0.4 ポイント低下したが、利用児童単価は 541 円上昇の 14,114 円となった。

一方、費用面では、1 事業所当たり従事者数は横ばいとなり、従事者 1 人当たり人件費は 3,760 千円とやや増加したものの、収益の増加もあって人件費率は横ばいの 71.9%となった。また、経費率が 0.1 ポイント低下の 14.0%となり、前年度から大きな変化はみられなかった。

（図表 3）2 か年度同一事業所比較 児童発達支援の経営状況

区分		2019 年度 n=120	2020 年度 n=120	差 2020-2019
定員数	人	10.9	10.8	△0.1
利用率	%	84.6	84.2	△0.4
年間営業日数	日	260.9	261.1	0.2
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	13,573	14,114	541
人件費率	%	71.9	71.9	0.0
経費率	%	14.1	14.0	△0.1
減価償却費率	%	2.9	2.7	△0.1
サービス活動増減差額比率	%	11.1	11.4	0.3
経常収益対経常増減差額比率	%	10.9	11.2	0.2
赤字事業所割合	%	28.3	25.0	△3.3
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,135	5,230	95
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,691	3,760	69
1 事業所当たり従事者数	人	6.3	6.4	0.0
うち指導員および保育士数	人	4.0	4.1	0.1

利用児童単価が前年度よりも上昇した要因として、図表 4 のとおり 2020 年度において加算の算定率が上昇したことが考えられる。特に、福祉・介護職員処遇改善加算（I）および福祉・介護職員等特定処遇改善加算（I）の算定率は、2019 年度と比較してそれぞれ 5.4 ポイント、4.2 ポイント上昇しており、各事業所での処遇改善が進んだことがうかがえ、当該加算は利用児童

単価を上昇させたものと推察される。

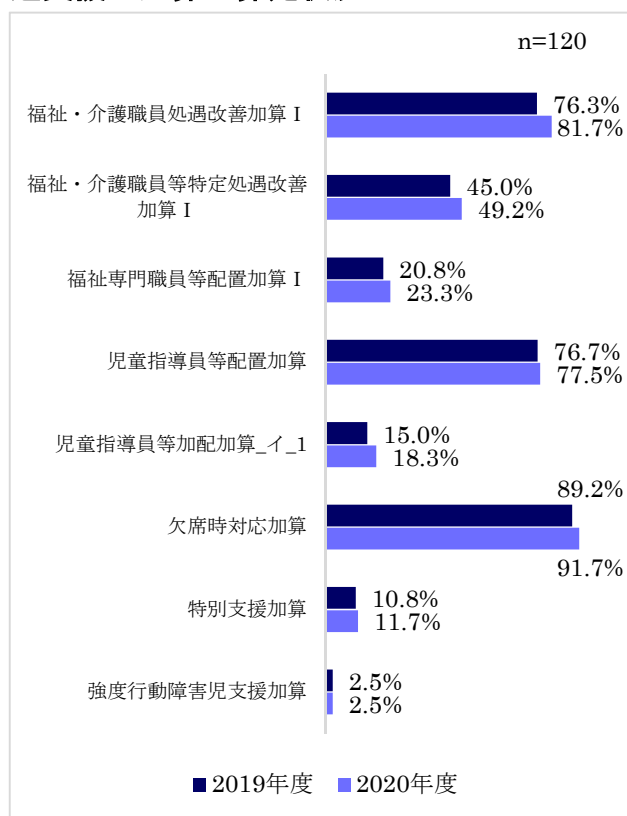
また、コロナ禍で保育所等の休園に伴って、午前中から利用する児童数が増え、開所時間減算³が適用される事業所が減少した可能性もある。

なお、加算の算定については、特例による基準の緩和が設けられたことも経営状況の改善に寄与したと推察される。例えば、福祉専門職員

³ 運営規程に定められている営業時間が 6 時間未満の場合（開所時間 4 時間未満：所定単位数の 70%を算定、開所時間 4 時間以上 6 時間未満：所定単位数の 85%を算定）

配置等加算（Ⅰ）⁴、児童指導員等加配加算⁵については、人員基準等の臨時的な取扱い⁶により、一時的に加算の要件を満たさなくなった場合であっても算定が可能であったこと、特別支援加算⁷および強度行動障害児支援加算⁸等については、算定要件でない職員が行った支援についても、その後算定要件となる職員が確認・指示を行うことで取得可能な特例があったことで、算定率が維持された一面もあると推察される。

（図表 4）2 か年度同一事業所比較 児童発達支援の加算の算定状況



2.3 放課後等デイの経営状況

利用率は低下しているが、長時間利用児童数が増加した結果、単価が上昇し、サービス活動増減差額比率は上昇

放課後等デイについて、2019年度と2020年度で同一事業所の経営状況を比較した(図表5)。

2020年度の放課後等デイのサービス活動増減差額比率は5.7%と、2019年度の4.6%から1.1ポイント上昇した。放課後等デイは、2018年度の障害福祉サービス等報酬改定で基本報酬が引き下げられた。当機構の調査⁹でも当時の改定によって経営状況の悪化が確認できており、サービス活動増減差額比率は他の障害児通所支援事業と比較するとやや低い水準にとどまっている。また、赤字事業所割合は、前年度の42.2%からは4.7ポイント縮小し、一部の事業所では経営状況が改善しているものの、約4割が赤字という厳しい状況が続いている。

収益面では、利用率は82.4%と2019年度から1.5ポイント低下しているものの、利用児童単価は11,267円と528円上昇しており、増収となった。

利用児童単価の上昇要因として、長時間利用が増えたことが挙げられる。コロナ禍での特別支援学校の休校等に伴って、長時間利用児童数は1日当たり6.8人と前年度から0.5人増えた。また、学校が臨時休校した場合、基本報酬の高い学校休業日単価を取得できる特例が適用されたことも単価を押し上げたと推察される。

⁴ 児童指導員等として常勤で配置されている従業者のうち社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士または公認心理師である従業者の割合が100分の35以上ある場合に加算（15単位/日）

⁵ 常時見守りが必要な障害児への支援や障害児の保護者に対する支援方法の指導を行う等のために、基準を上回る数の専門職員、児童指導員等、その他従業者を1人以上配置する場合に加算（2020年度時点 定員10人以下：12単位/日、定員11人以上20人以下：8単位/日、定員21人以上：6単位/日）

⁶ 「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第4報）」（令和2年4月9日付事務連絡）（<https://www.mhlw.go.jp/content/000650200.pdf>）

⁷ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理指導担当職員、看護職員又は視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成を行う研修を修了した者を配置して機能訓練又は心理指導を行った場合に加算（54単位/日）

⁸ 強度の行動障害を有する児童（給付決定を行う市区町村が認定）に対し、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を修了した者が支援を行った場合に加算（155単位/日）

⁹ 福祉医療機構「2018年度 児童系障害福祉サービスの経営状況について」（https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/200319_No017.pdf）

費用面では、長時間利用への対応等もあり、従事者1人当たり人件費はやや増加しているものの、収益増の影響により、人件費率は低下した。一方で、感染予防のための経費の増加があり、経費率はやや上昇している。

なお、2021年度の障害福祉サービス等報酬改定において、放課後等デイは、基本報酬が一律

減となった。また、これまでの事業所を2区分に分けて基本報酬を設定をする方法を廃止し、より手厚い支援を必要とする子どもの割合に応じて、加算を算定する方式となった。そのため、事業所が受け入れている児童の支援の必要度によってさらに経営状況にも差が出てくるであろう。

(図表 5) 2か年度同一事業所比較 放課後等デイサービスの経営状況

区分		2019年度 n=446	2020年度 n=446	差 2020-2019
定員数	人	10.8	10.9	0.1
利用率	%	83.9	82.4	△1.5
年間営業日数	日	270.2	270.1	△0.1
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	10,739	11,267	528
1日当たり利用児童数	人	9.1	8.9	△0.1
うち長時間利用児童数	人	6.3	6.8	0.5
人件費率	%	75.6	74.4	△1.2
経費率	%	15.7	15.8	0.1
減価償却費率	%	3.7	3.6	△0.1
サービス活動増減差額比率	%	4.6	5.7	1.1
経常収益対経常増減差額比率	%	4.7	5.8	1.1
赤字事業所割合	%	42.2	37.4	△4.7
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	4,487	4,652	165
従事者1人当たり人件費	千円	3,391	3,460	69
1事業所当たり従事者数	人	5.9	5.8	△0.0
うち指導員及び保育士数	人	3.8	3.8	△0.0

おわりに

2020年度の障害児通所支援の経営状況は、特に放課後等デイを中心に、コロナの影響により2020年3月から6月にかけて全国の学校等の臨時休校を契機に報酬および人員基準等について特例措置があったこともあり、比較的安定していたといえる。

しかしながら、今後経営課題として留意すべき項目がある。1つ目は、当該特例措置は一時的であり、特例廃止後の収益減を利用率の上昇やサービス拡充で対応していく必要がある点である。2つ目は、2021年度の障害福祉サービス等報酬改定においては、全ての障害児通所支援事

業で医療的ケアが重視された点である。具体的には、基本報酬区分に「医療的ケア児」というサービス類型が新設されたほか、よりケアニーズの高い児童を受け入れている事業所に加算がつく仕組みとなったことから、高い報酬を得るためには、医療的ケアに対応する看護師に加えて、理学療法士、作業療法士等の専門職の配置、もしくは経験年数の長い指導員および保育士といった比較的人件費の高い専門職等を配置する必要がある。一方、医療的ケア児やケアニーズの高い児童の受け入れが整っていない場合、受け入れ体制整備のための経費増や基本報酬の引下げに対する利用率の上昇等による収益の確保が

求められる。そのため、今後は利用児童の属性と人件費・経費のバランスをとりながら効率的な経営が必要となるであろう。

今後の見通しを立てる際の一助として、本レポ

ートが少しでも参考になれば幸いである。

最後になるが、コロナ禍の多忙ななか、2020年度決算に係る事業報告書の提出に協力いただいた皆さまに感謝を申し上げます。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

i (附表) 2020 年度 営利法人・非営利法人別の経営状況

区分		児童発達支援			放課後等デイ		
		非営利法人 n=203	営利法人 n=66	差 (営利法人-非 営利法人)	非営利法人 n=713	営利法人 n=304	差 (営利法人-非 営利法人)
定員数	人	10.7	9.7	△1.0	10.7	9.9	△0.8
利用率	%	77.5	74.2	△3.3	82.4	90.0	7.5
年間営業日数	日	260.7	279.7	18.9	271.5	291.7	20.2
利用者1人1日当たり サービス活動収益	円	14,952	18,023	3,072	11,353	12,970	1,617
人件費率	%	71.8	59.7	△12.2	72.6	58.1	△14.5
経費率	%	15.7	21.0	5.2	16.4	25.3	8.9
減価償却費率	%	2.5	2.2	△0.4	3.4	2.6	△0.8
サービス活動増減差額 比率	%	9.5	8.8	△0.7	6.9	12.3	5.4

注) 非営利法人：社会福祉法人、医療法人等、財団法人、社団法人、一般社団法人、公益社団法人、特定非営利活動法人（NPO法人）
営利法人：株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社